

新公立病院改革プランの概要

団体コード	02442
施設コード	001

本様式作成日	平成29年3月31日
--------	------------

団 体 名	青森県五戸町																																																																																						
プ ラ ン の 名 称	新五戸総合病院改革プラン																																																																																						
策 定 日	平成 29 年 3 月 31 日																																																																																						
対 象 期 間	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度																																																																																						
病院の現状	病 院 名	国民県個保険五戸総合病院			現在の経営形態		公営企業法財務適用																																																																																
	所 在 地	青森県三戸郡五戸町字沢向17番地3																																																																																					
	病 床 数	病 床 種 別	一 般	療 養	精 神	結 核	感 染 症	計																																																																															
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること																																																																															
	診 療 科 目	科 目 名	内科、外科、産婦人科、眼科、小児科、耳鼻いんこう科、整形外科、脳神経外科、皮膚科(計9科目)																																																																																				
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	<p>当院は国保直診病院として五戸地方の地域医療を担うとともに、町内唯一の病院として二次救急医療を提供してきた。近年、受診する患者層の多くは高齢者であり、内科中心の診療体制を維持提供することが求められている。このような現状から当院の具体的な役割・将来像については次のとおりとする。</p> <p>①五戸地方唯一の救急告示病院として、町民はもとより周辺市町村住民の救急医療を取扱う。</p> <p>②内科をはじめ外科、産婦人科、小児科、整形外科及び脳神経外科の入院部門並びに眼科、耳鼻いんこう科及び皮膚科の、地域の民間医療機関では担えない不採算医療部門に関わる医療を提供する。</p> <p>③MRI・CTなどによる診断等、地域の民間医療機関では限界のある高度・先進医療を提供する。</p> <p>上記の項目を当院の果たすべき役割の基本として、町民から信頼される病院を目指すものとする。</p>																																																																																					
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	<p>現在の診療科目は9科、病床については167床の一般病床のうち、平成27年1月から23床を地域包括ケア病床に届出している。常勤医師数は11名であるが、医師の都市部への偏在化や勤務医としての労働環境が敬遠される中で今後の常勤医師の安定した確保は極めて厳しい状況にある。当院は町内の3診療所との連携を図り、中核病院(八戸市立市民病院)とともに八戸地域内での役割を果たしていく。</p> <p>病床規模については縮小、病床機能については急性期から回復期への転換を検討する。</p>																																																																																					
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<p>平成27年10月1日現在の人口は17,433人、このうち65歳以上の高齢者の人口は6,191人で高齢化率が35.5%となっている。今後はさらに高齢者人口が増加し、平成37年においては65歳以上の人口が6,449人、高齢化率は43.6%と推計されている。このような状況から往診、寝たきりや終末期の看取りなど在宅医療の需要増加が見込まれると推測される。</p> <p>当院では限られた医療体制の中で入院・外来医療及び救急医療を積極的に行っていくとともに、今後、需要増加が見込まれる在宅医療について提供体制の検討を行い、町内医療機関及び介護事業所等、多様な機関との連携を強化し提供体制の構築に貢献していく。</p>																																																																																					
③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>総務省通知の繰出基準に基づき、下記の項目について一般会計から病院へ繰り入れし、必要に応じて見直しを実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設改良費に要する経費(企業債元利償還金等の繰出基準額) ○不採算地区病院の運営に関する経費 ○リハビリテーション医療に要する経費 ○小児医療に要する経費 ○救急医療の確保に要する経費 ○高度医療に要する経費 ○保健衛生行政事務に要する経費 ○経営基盤強化対策に要する経費(医師確保対策等に関する経費・共済追加費用額) ○基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 ○児童手当に要する経費:児童手当支給に要する額 ○町との協議により認められた経費(基準外繰出金) 																																																																																						
④ 医療機能等指標に係る数値目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>(実績)</th> <th>(実績)</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)医療機能・医療品質に係るもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">時間外救急患者数(人)</td> <td style="text-align: center;">2,848</td> <td style="text-align: center;">2,571</td> <td style="text-align: center;">2,800</td> <td style="text-align: center;">2,850</td> <td style="text-align: center;">2,850</td> <td style="text-align: center;">2,850</td> <td style="text-align: center;">2,850</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">手術件数(件)</td> <td style="text-align: center;">373</td> <td style="text-align: center;">323</td> <td style="text-align: center;">330</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リハビリ件数(件)</td> <td style="text-align: center;">13,278</td> <td style="text-align: center;">16,146</td> <td style="text-align: center;">17,800</td> <td style="text-align: center;">19,500</td> <td style="text-align: center;">20,900</td> <td style="text-align: center;">21,100</td> <td style="text-align: center;">21,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2)その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: center;">26年度</td> <td style="text-align: center;">27年度</td> <td style="text-align: center;">28年度</td> <td style="text-align: center;">29年度</td> <td style="text-align: center;">30年度</td> <td style="text-align: center;">31年度</td> <td style="text-align: center;">32年度</td> <td style="text-align: center;">備考</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: center;">(実績)</td> <td style="text-align: center;">(実績)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	(実績)	(実績)						1)医療機能・医療品質に係るもの									時間外救急患者数(人)	2,848	2,571	2,800	2,850	2,850	2,850	2,850		手術件数(件)	373	323	330	330	330	330	330		リハビリ件数(件)	13,278	16,146	17,800	19,500	20,900	21,100	21,100		2)その他										26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考		(実績)	(実績)						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																																																															
	(実績)	(実績)																																																																																					
1)医療機能・医療品質に係るもの																																																																																							
時間外救急患者数(人)	2,848	2,571	2,800	2,850	2,850	2,850	2,850																																																																																
手術件数(件)	373	323	330	330	330	330	330																																																																																
リハビリ件数(件)	13,278	16,146	17,800	19,500	20,900	21,100	21,100																																																																																
2)その他																																																																																							
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																																																															
	(実績)	(実績)																																																																																					
⑤ 住民の理解のための取組	<p>当院は国保直診病院として五戸地方の地域医療を担うとともに、町内唯一の病院として二次救急医療を提供してきた。今後も採算性の是非は問わず救急医療体制を堅持する。また、高齢化が益々進む中、在宅医療など町民の求める医療を適切に提供していく体制を検討するとともに、予防医療や住民健診等を実施し、町民の健康を守る役割を積極的に果たしていく。さらには現在の医療環境や当院を取り巻く状況を正しく町民に理解して頂くため、広報やホームページ、ケーブルテレビなどを活用しながら、町民から支えられる病院づくりを目指す。</p>																																																																																						

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標									
	1) 収支改善に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	経常収支比率(%)	86.7	88.8	94.7	95.6	97.1	99.3	101.6		
	医業収支比率(%)	81.4	82.3	88.7	90.2	91.9	94.4	96.6		
	2) 経費削減に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	給与費対医業収益比率(%)	62.1	61.7	56.1	56.1	54.9	53.5	52.4		
	3) 収入確保に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	1日当たり入院患者数(人)	101.2	99.1	112.0	115.0	120.0	125.0	130.0		
	病床利用率(%)	58.7	59.4	67.1	68.9	71.9	74.9	77.8		
	4) 経営の安定性に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	医師数(人)	11	11	11	11	11	11	11		
	上記数値目標設定の考え方	医業収支比率及び病床利用率を上げ、職員給与費の対医業収益比率を下げるよう設定した。								
	② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	研修医の受入れ等により入院患者数を増やし、平成32年度の経常黒字化を目指し設定した。 なお、資金不足については、平成37年度の解消を目指している。								
	③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	○平成14年度「第五次病院事業経営健全化計画」、平成20年度「五戸総合病院改革プラン」を策定し、委託可能な業務について民間への委託を実施してきたが、今後においても継続して業務の内容や経費について見直しをしていく。							
	事業規模・事業形態の見直し	○平成27年1月から地域包括ケア病床の導入にともない病床を174床から167床へ削減し、病床の利用効率化を図った。今後においても入院患者数の動向により病床数・病棟数の見直しをしていく。								
	経費削減・抑制対策	○平成14年度「第五次病院事業経営健全化計画」、平成20年度「五戸総合病院改革プラン」を策定し、経費削減を推進してきたが、今後においても継続しつつ、必要に応じて見直し、よりいっそう経費の削減・抑制を図る ○医療安全の確保、医療の質や患者サービスの向上等に十分配慮した上での業務効率化・業務量の適正化による人件費の節減に取り組む ○医療機器の購入、更新は必要性や費用対効果を検討し、計画的に導入する ○薬品は、薬剤在庫管理システムを活用し、過剰な在庫の防止による死蔵品及び期限切れ廃棄品の削減に努め、適切な在庫管理を実施する ○薬品及び診療材料における同種・同効果のものの整理・見直しを行う ○経費削減の徹底、現用品の使用延長及び材料費や消耗品費等の削減を図る ○委託内容及び委託先等を全般的に見直すことによる既存の業務委託の適正化、並びに効率化が見込める業務における新規の業務委託の推進を行う								
	収入増加・確保対策	○入院患者数増加への取組 ・研修医の受入れに努める ・地域の基幹病院等との連携・協力しながら、急患、救命患者の受入れに努める ・地域における病病・病診連携を密にするとともに、老人保健施設等との地域連携を円滑に機能させ、患者紹介率の向上に努める ○外来患者数確保への取組 ・当院内の地域医療連携室を地域連携の要として機能させ、町内はもとより、町外の医療機関等からの患者紹介率の向上に努める ○適切な診療報酬を確保 ○10対1入院基本料の維持 ○ベッドコントロールの徹底 ○リハビリテーション医療の充実 ○未収金対策の徹底 ・患者・債権者の状況に合わせた対応をするとともに、有効な回収方法等を検討する								
	その他	○患者サービスの向上 ・患者に対する言葉づかい、態度、心配り及び待ち時間の短縮など、患者の視点に立ったサービスの向上に努める								
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載									

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input checked="" type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある				
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	○ 当病院が所在する八戸地域保健医療圏には、下記の5つの公立病院が開設されている。 ・八戸市立市民病院 608床(一般552床、精神50床、感染症6床) ・三戸中央病院 144床(一般95床、療養49床) ・南部町医療センター 66床(一般26床、療養40床) ・おいらせ病院 78床(一般78床) ・五戸総合病院 167床(一般167床)				
(4) 経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成37年度末</td> <td> 地域医療構想で示された下記の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しながら、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、再編・ネットワーク化の必要性についても検討する。 (八戸市立市民病院) ①充実した医療の提供を目指した当病院を中心とした青森労災病院・八戸赤十字病院との機能分化・連携の推進 ②圏域内自治体病院等への支援 (その他の自治体病院等) ①病床規模の縮小・診療所化 ②回復期・慢性期への機能分化 ③中核病院との連携体制の構築 ④在宅医療(介護施設等を含む)の提供 ⑤へき地医療拠点病院(三戸中央病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備 </td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	平成37年度末	地域医療構想で示された下記の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しながら、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、再編・ネットワーク化の必要性についても検討する。 (八戸市立市民病院) ①充実した医療の提供を目指した当病院を中心とした青森労災病院・八戸赤十字病院との機能分化・連携の推進 ②圏域内自治体病院等への支援 (その他の自治体病院等) ①病床規模の縮小・診療所化 ②回復期・慢性期への機能分化 ③中核病院との連携体制の構築 ④在宅医療(介護施設等を含む)の提供 ⑤へき地医療拠点病院(三戸中央病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備
	<時期>	<内容>				
平成37年度末	地域医療構想で示された下記の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しながら、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、再編・ネットワーク化の必要性についても検討する。 (八戸市立市民病院) ①充実した医療の提供を目指した当病院を中心とした青森労災病院・八戸赤十字病院との機能分化・連携の推進 ②圏域内自治体病院等への支援 (その他の自治体病院等) ①病床規模の縮小・診療所化 ②回復期・慢性期への機能分化 ③中核病院との連携体制の構築 ④在宅医療(介護施設等を含む)の提供 ⑤へき地医療拠点病院(三戸中央病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備					
経営形態の現況(該当箇所)に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合					
(5) 経営形態の見直し	経営形態の見直し(検討)の方向性(該当箇所)に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行				
	経営形態見直し計画の概要(注)1詳細は別紙添付可2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成32年度末</td> <td>○公営企業法全部適用等の経営形態について「五戸総合病院健全化推進会議」において検討する。</td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	平成32年度末	○公営企業法全部適用等の経営形態について「五戸総合病院健全化推進会議」において検討する。
<時期>	<内容>					
平成32年度末	○公営企業法全部適用等の経営形態について「五戸総合病院健全化推進会議」において検討する。					
※点検・評価・公表等	(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	H27. 9.10 地域医療構想策定に係る説明会及び第1回圏域ヒアリング 11.10 新公立病院改革プランに関する説明会 H28. 1.13 第2回圏域ヒアリング 5.17 経営状況及び新改革効率病院改革プラン策定状況ヒアリング 8.23 第1回自治体病院経営研修会(新公立病院改革プランに係る情報交換) 10.12 新公立病院改革プラン策定状況ヒアリング 10.28 平成28年度第1回青森県(八戸地域)地域医療構想調整会議 12.20 新公立病院改革プラン策定状況ヒアリング H29. 1.26 第2回自治体病院経営研修会(新公立病院改革プランの着実な実施に向けて)				
	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	「五戸総合病院健全化推進会議」において、改革プランの取組状況の点検・評価を行う。 <構成メンバー> 院長、特別参事、院長代理、副院長、医療局長、中央放射線科技師長、総看護師長、事務局長、事務局次長、副総看護師長、薬剤長、臨床検査科技師長、リハビリテーション診療科副技師長、栄養科栄養士、学識を有する者				
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年9月頃				
	公表の方法	病院ホームページにて公表する。				
その他特記事項	地域医療確保のため、毎年一定額の医療機器の導入・更新をしているが、資金不足額が増額する見込みの場合には、翌年度は取り止めて経営の安定化を図る。					

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 医業収益 a	1,997	2,022	2,227	2,302	2,353	2,415	2,463
	(1) 料金収入	1,594	1,631	1,839	1,874	1,925	1,987	2,035
	(2) その他	403	391	388	428	428	428	428
	うち他会計負担金	184	182	179	219	219	219	219
	2. 医業外収益	330	355	344	326	316	307	297
	(1) 他会計負担金・補助金	304	323	318	306	297	289	279
	(2) 国(県)補助金	3	3	3	3	3	3	3
	(3) 長期前受金戻入	19	18	12	6	5	4	4
	(4) その他	4	11	11	11	11	11	11
	経常収益(A)	2,327	2,377	2,571	2,628	2,669	2,722	2,760
支 出	1. 医業費用 b	2,453	2,457	2,512	2,553	2,559	2,558	2,549
	(1) 職員給与費 c	1,240	1,248	1,250	1,291	1,291	1,291	1,291
	(2) 材料費	305	313	347	354	362	373	381
	(3) 経費	698	696	721	741	741	741	741
	(4) 減価償却費	199	191	187	160	158	146	129
	(5) その他	11	9	7	7	7	7	7
	2. 医業外費用	230	219	204	196	189	183	168
	(1) 支払利息	160	148	133	120	106	93	78
	(2) その他	70	71	71	76	83	90	90
	経常費用(B)	2,683	2,676	2,716	2,749	2,748	2,741	2,717
経常損益(A)-(B)(C)	▲ 356	▲ 299	▲ 145	▲ 121	▲ 79	▲ 19	43	
特別 損益	1. 特別利益(D)	389	332	158	180	101	49	8
	2. 特別損失(E)	116	21	5	5	5	5	5
	特別損益(D)-(E)(F)	273	311	153	175	96	44	3
純損益(C)+(F)	▲ 83	12	8	54	17	25	46	
累積欠損金(G)	4,507	4,495	4,487	4,433	4,416	4,391	4,345	
不 良 債 務	流動資産(ア)	651	702	496	525	446	394	353
	流動負債(イ)	1,143	1,190	1,010	1,054	1,004	948	898
	うち一時借入金	570	570	400	420	340	290	250
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)							
差引不良債務(オ)	190	176	188	184	165	139	117	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	86.7	88.8	94.7	95.6	97.1	99.3	101.6	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	9.5	8.7	8.4	8.0	7.0	5.8	4.8	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	81.4	82.3	88.7	90.2	91.9	94.4	96.6	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	62.1	61.7	56.1	56.1	54.9	53.5	52.4	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	184	165	139	117	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	8.0	7.0	5.8	4.8	
病床利用率	58.7	59.4	67.1	68.9	71.9	74.9	77.8	

団体名 (病院名)	五戸町 (国民健康保険五戸総合病院)
--------------	-----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	28	62	25	198	30	34	15
	2. 他会計出資金	199	218	229	214	226	249	259
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金	3	6		44	3	40	3
	7. その他							
	収入計(a)	230	286	254	456	259	323	277
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
純計(a)-[(b)+(c)](A)	230	286	254	456	259	323	277	
支 出	1. 建設改良費	126	165	124	338	83	104	47
	2. 企業債償還金	303	302	313	326	346	387	402
	3. 他会計長期借入金返還金							
	4. その他			2	2	2	2	2
	支出計(B)	429	467	439	666	431	493	451
差引不足額(B)-(A)(C)	199	181	185	210	172	170	174	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	199	181	185	210	172	170	174
	2. 利益剰余金処分量							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計(D)	199	181	185	210	172	170	174	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)								
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(360) 848	(325) 830	(158) 655	(180) 705	(101) 617	(49) 557	(8) 506
資本的収支	(0) 199	(0) 218	(0) 229	(0) 214	(0) 226	(0) 249	(0) 259
合計	(360) 1,047	(325) 1,048	(158) 884	(180) 919	(101) 843	(49) 806	(8) 765

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。